

## 13 土地改良区による広域化で組織間の協力と活動の強化推進

中間農業地域

## 【地区概要】

・取組面積：565.4ha（田 232.4ha、畑 333.0ha）

・資源量：水路 131km、農道 76.8km

・主な構成員：農業者、土地改良区、自治会等

・交付金：約 3,304万円(R2)

農地維持支払 1,363万円

資源向上支払 778万円(共同)

資源向上支払 1,163万円(長寿命化)

そおしたからべちく  
曾於市財部地区広域協定（鹿児島県曾於市）

- 曾於市の旧財部町の9地区からなる財部町土地改良区の区域を協定区域としている。
- 交付金の事務処理や会計処理はすべて財部町土地改良区に委託している。
- 農家のみならず自治会や学校等も巻き込み共同活動による農地保全や農道等の整備に取り組んでいる。
- 施設の老朽化もみられるため、長寿命化にも取り組んでいる。

## 活動開始前の状況や課題

- 高齢化や後継者不足により遊休農地化が進みつつあった。
- 土地改良区で行う地区ごとの作業について日当の支払体制が整っておらず、支払いが出来ない地区があった。
- 老朽化した施設の補修や整備が進まず危険な状態であった。
- 鳥獣被害が増加していた。



補修が必要な水路

## 取組内容

- 各地区の代表と隣接する自治会等への事業説明会を実施し、事業の周知を図った。
- 広域組織の活動内容や事務処理等の先進地研修を実施した。
- 準備委員会において、体制や施設管理の役割分担について土地改良区と協議を重ね、広域協定を設立した。



自治会への説明会

## 取組の効果

- 事務処理や会計処理を土地改良区に委託することで、日当の支払いや、資材の発注、機械リースの手配等をスムーズに出来るようになり、構成員の負担が軽減された。
- 自治会を巻き込むことによって、人員の確保が容易になり、遊休農地の解消も進めやすくなった。
- 資源向上(長寿命化)の活動によって、優先度の高い施設に経費を投入できるようになり、老朽化した施設の更新や農道・水路の改修・補修ができるようになった。



水路の更新

## きっかけ

・高齢化と担い手不足の為、地域住民との連携を図りたい

### Step1 (H27 )

#### 制度説明会

- 多面的支払交付金事業に取り組むため近隣の集落等へ呼びかけ、農地保全や農道・水路の維持管理等を共同で行うよう説明会を開催。

### Step2 ( H27 )

#### 区域選定

- すでに事業に取り組んでいる1地区(七村地区)を除き、土地改良区の受益地を基本として全筆調査を行い、耕作放棄地以外の土地を事業区域に指定。

### Step3 ( H28 )

#### 準備委員会

- 広域組織設立までの準備委員会を発足。  
規約の作成など、組織運営について各地区と協議を重ねた。

- 組織間の連携を図りながら意見交換の機会を増やす。



### 将来に向けて

- 中山間地域のため、鳥獣被害の増加が喫緊の懸念事項。今後は、電柵による鳥獣被害対策を強化していきたい。
- 老朽化した施設について、資源支払向上(長寿命化)の活用により施設の改修・補修工事を実施していきたい。

### 今後の展望

### Step5 (H31. 4)

#### 七村地区との合併

- 「七村の農地を守る会」として本事業に取り組んでいた七村地区が事業5年目で終了するのを機に合併協議を行い、合併。財部町土地改良区全域での活動へ

### Step4 (H28. 6)

#### 広域協定の設立

- 準備委員会で定めた基本方針を各組織が総会で諮り、名称を曾於市財部地区広域協定とし、事務処理を財部町土地改良区に委託する形で広域協定を設立。